

町内業者の皆さん、忘れずにご提出ください

入札参加資格申請書の受付のお知らせ

2019・2020年度の建設工事、コンサルタント、物品・役務の入札への参加資格申請を次のとおり受付します。

受付期間 ● 12月10日(月)～2019年2月8日(金)

※年末年始、土・日曜日、祝日を除く

※前回の受付期間から変更していますのでご注意ください。

受付時間 ● 午前8時30分～午後5時15分

申請様式 ● 町様式または中央公契連統一様式、秋田県様式等を準用してください。町様式が必要な方は、町総務課に備え付けのもの、または町ホームページからダウンロードしてご使用ください。

提出先 ● 〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170-10

美郷町役場総務課管財班

あて名は「美郷町長 松田知己」と記入してください。

申請書類は各1通ずつ提出してください。また、申請書類は次のとおり作成してください。

- ・ A4版ファイルに綴り込みしてください(綴り込みは下記一覧の番号順)。
- ・ 「建設工事関係」は桃色、「コンサルタント関係」は灰色、「物品・役務」は緑色のファイルに綴じてください。
- ・ 表紙と背表紙に社名を記入してください。
- ・ 提出は郵送でも可能です(郵送により受領書が必要な場合は返信手段を同封してください)。

2019・2020年度入札参加資格申請にかかる申請書類一覧

建設工事関係

- 1 入札参加資格審査申請書(様式第1号) ※1
- 2 工事実績調書(直前2年)(様式第2号) ※1
- 3 営業所等一覧表(様式第3号) ※1
- 4 技術職員名簿(様式第4号) ※1
- 5 使用印鑑届(様式第5号)
- 6 経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)の写し
- 7 建設業退職金共済事業加入・履行証明の写し
- 8 健康保険・厚生年金保険料納入証明書の写し
- 9 建設業許可証明書の写し
- 10 納税証明書(原本) ※4
※発行3カ月以内(下記参照)
- 11 印鑑証明書(原本) ※4
※発行3カ月以内
- 12 商業登記簿謄本(原本)(下記参照) ※4
(個人の場合は住民票(原本))
※いずれも発行3カ月以内
- 13 暴力団等の排除に関する誓約書(様式第7号)
- 14 委任状(様式第6号)
※「支店等に見積・契約に関する一切の権限を委任する場合は委任先が契約の相手となります。」
※委任する場合は、委任先の建設業許可が確認できる書類(建設業許可申請書「収受済」および別表の写し等)を添付してください。
- 15 雇用保険料の領収書の写し

コンサルタント関係

- 1 入札参加資格審査申請書(様式第1号) ※1
 - 2 測量等実績調書(直前2年)(様式第2号) ※1
 - 3 営業所等一覧表(様式第3号) ※1
 - 4 技術職員名簿(様式第4号) ※1
 - 5 使用印鑑届(様式第5号)
 - 6 営業に必要な許可証明書の写し
 - 7 納税証明書(原本) ※4
※発行3カ月以内(下記参照)
 - 8 印鑑証明書(原本) ※4
※発行3カ月以内
 - 9 商業登記簿謄本(原本)(下記参照) ※4
(個人の場合は住民票(原本))
※いずれも発行3カ月以内
 - 10 暴力団等の排除に関する誓約書(様式第7号)
 - 11 委任状(様式第6号)
※「支店等に見積・契約に関する一切の権限を委任する場合は委任先が契約の相手となります。」
- ※1 建設工事関係・コンサルタント関係の申請書は、町様式または中央公契連統一様式、秋田県様式を準用してください。
- ※2 物品・役務の申請書は町様式または総務省統一資格審査様式を準用してください。
- ※3 総務省統一資格審査様式中「希望する資格の種類等」の様式に替えて「業種一覧」をご使用ください。
- ※4 申請が二つ以上ある場合はどちらか一方の証明書の写しでも可とします。
(例: 建築工事と物品・役務を申請する場合など)

物品・役務

- 1 入札参加資格審査申請書(様式第1号) ※2
(希望する品目を業種一覧(様式第1号の2)に明記する) ※3
- 2 営業実績調書(様式第2号)
- 3 営業所等一覧表(様式第3号)
- 4 営業所等の職員名簿(様式第4号)
- 5 使用印鑑届(様式第5号)
- 6 営業に必要な許認可または登録証明書の写し
- 7 納税証明書(原本) ※4
※発行3カ月以内(下記参照)
- 8 印鑑証明書(原本) ※発行3カ月以内 ※4
- 9 商業登記簿謄本(原本)(下記参照) ※4
(個人の場合は住民票(原本))
※いずれも発行3カ月以内
- 10 取扱メーカー・商品一覧(参考資料)
- 11 暴力団等の排除に関する誓約書(様式第7号)
- 12 委任状(様式第6号)
※「支店等に見積・契約に関する一切の権限を委任する場合は委任先が契約の相手となります。」

納税証明書について

区分	提出書類
法人	市区町村税の納税証明書(委任している場合は委任先のもの)
	都道府県税事務所発行の納税証明書(委任している場合は委任先のもの)
	税務署発行の納税証明書(その3の3)

区分	提出書類
個人	市区町村税の納税証明書
	都道府県税事務所発行の納税証明書
	税務署発行の納税証明書(その3の2)

※いずれも未納がないことが分かる証明書を提出してください。 ※課税されていない場合は、そのことが分かる証明書を添付してください。

商業登記簿謄本について

2017・2018年度において、本町に入札参加資格申請を行っている方で、記載事項に変更がない場合は、写しを可とします。

問 ● 町総務課 管財班 ☎ 0187(84)1111 E-mail soumu@town.misato.akita.jp

10月31日(水)は町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないか
ご確認ください

■各税の納期限 (口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)	期別	納期限(口座振替日)
町県民税(普通徴収)	3期	10月31日(水)		
国民健康保険税(普通徴収)	4期	10月31日(水)	3期	10月1日(月)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	4期	10月31日(水)	3期	10月1日(月)
固定資産税			3期	10月1日(月)

■町税や各種使用料などの納付には、口座振替が利用できます

- ①町税 ②水道使用料 ③下水道使用料
④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
⑥児童クラブ利用料 ⑦子ども園利用料 ⑧学校給食費
⑨下水道受益者負担金 ⑩後期高齢者医療保険料

口座振替がとても便利です

口座振替のメリット

- ・料金のお支払いに出向く手間が省けます。
- ・お支払いのうっかり忘れがなくなります。
- ・お支払いの用紙を紛失してしまう心配がなくなります。
- ・手数料は掛かりません。

口座振替を希望する方は 次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 北都銀行 ○秋田銀行
○羽後信用金庫 ○秋田おばこ農協
○秋田ふるさと農協 ○ゆうちょ銀行

※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

※失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合は、お早めに町税務課にご相談ください。

問 町税務課 ☎0187 (84) 4902

総 務 課

10月15日(月)から21日(日)は行政相談週間です

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を図る活動をしています。

美郷フェスタ開催会場で行政相談ブースを設けるほか、定期的に行政相談所を開設して相談に応じています。行政に関する苦情や意見・要望など、お気軽にご相談ください。

開設日	開設時間	場 所
10月10日(水)	午後1時30分～ 午後3時30分	美郷町役場町民待合スペース (1階エレベーター前)
11月14日(水)	午前10時～正午	美郷町中央ふれあい館 (野中字下村)
12月12日(水)		
3月13日(水)		

※開設日時・会場は、「広報美郷」巻末の「町のカレンダー」にも掲載しています。



行政相談委員の
月輪妙子さん(左)、鈴木清文さん(右)

具体的な相談の例

【年金】国民年金を受給するための手続きを教えてください。【雇用】未払賃金を支払ってほしい。【生活保護】収入が少なく、生活が苦しいが、どうしたらよいか。【窓口】どこの窓口に申請してよいか教えてください。

問 町総務課 総務班 ☎0187 (84) 1111

電子入札説明会を開催します

建設工事等の条件付き一般入札案件について電子入札を実施していますが、平成31年1月より、一部の指名競争入札案件についても、電子入札の対象として実施します。

このことについて、次の日程で事業者向け説明会を開催しますのでご参加ください。

日 時 ●11月1日(木) 午前10時～
場 所 ●美郷町役場 3階 大会議室

問 町総務課 管財班 ☎0187 (84) 1111